

富里市戦没者追悼式

社会福祉課 ☎ (93)4192
FAX (93)2215



過ぐる大戦での、市関係戦没者（一般戦没者、戦災死没者などを含む）に対し、市をあげて追悼の誠を捧げるため、富里市戦没者追悼式を開催します。
一般の人も参列できます。
日 10月19日（金）
10：00～
場 中央公民館講堂

お知らせ

迷惑駐車はやめましょう

消防署 ☎ (92) 1311

迷惑駐車は、消防車や救急車などの緊急車両の進行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまいます。また、消火栓や防火水槽などの周辺に迷惑駐車があると、迅速な消火活動ができません。緊急出動は、市民の生命と財産を守るために、1分1秒を争います。一人ひとりがルールと駐車マナーを守りましょう。

国民年金の受給方法

幕張年金事務所 ☎ 043（212）8621

65歳になると自動的に年金が支給されると思っていませんか？本人から請求がないと、年金は支給されません。また、希望により60歳から受給する「繰り上げ請求」や、66歳以降に受給を開始する「繰り下げ請求」もできます。国民年金には、このほかに障害基礎年金や遺族基礎年金などがあります。受給するには、いずれも請求手続きが必要です。

過激派の非公然アジト発見にご協力を

成田警察署 ☎ (27) 0110

過激派とは

私たちの社会を暴力で破壊、転覆しようと企てる極めて反社会的な集団です。過激派は、放火や爆弾事件など凶悪なテロ、ゲリラを引き起こし、社会や一般市民に大きな被害をもたらしています。

非公然アジトとは

過激派が単身や夫婦など善良な市民を装い、マンションやアパートに潜み、テロやゲリラ事件を引き起こすための準備をしている場所です。

あなたの周りにこんな人、武器を製造しているところはありませんか？

- 部屋への出入りの際、周囲を異常に気にしている
 - 近隣住民と接しないようにしている
 - 部屋の中で工具類を使う音がする
 - 火薬・薬品類の臭いがする
- 非公然アジトを発見するには、皆様のご理解とご協力が不可欠です。どんな些細なことでも110番または成田警察署に連絡してください。

軽油引取税のお知らせ

佐倉県税事務所軽油引取税課
☎ 043(483)1116

軽油は県内で買ひましょう

軽油引取税は、軽油を購入した販売店の所在する県の収入になり、教育・福祉・道路整備などに使われます。

No！不正軽油宣言

不正軽油の製造・販売・使用は、軽油引取税の脱税だけでなく、県民の健康や地域の環境に悪影響を与える悪質な犯罪行為です。
不正軽油の流通を防止するために、「買わない」「売らない」「使わない」を徹底し、不正軽油の販売や使用の防止にご協力をお願いします。

相談

就労・進路に悩む若者応援

申込 ちば北総地域若者サポートステーション ☎ (37) 6844

厚生労働省委託事業

働くことに悩みを抱えている若者を支援するため、相談を受け付けています。

日 10月11日（木）
13：00～17：00
場 北部コミュニティセンター会議室1
対 15～39歳で就労に悩みを抱えている人またはその家族

住宅耐震相談会

申込 都市計画課 ☎ (93) 5148

日 10月21日（日）
9：00～12：00／13：00～17：00
1組につき45分程度
場 中央公民館
対 市内在住者
定 14組
申 10月18日（木）まで
持 建築確認申請時の平面図など、住宅の間取りがわかるもの

行政書士による無料相談会

千葉県行政書士会印旛支部 伊丹
☎ 090（7238）5726

相続、遺言、営業の許認可申請、外国人の在留、契約書の作成などについて、相談会を開催します。

日 10月27日（土）
9：00～12：00
場 中央公民館1階サークル室

ご存知ですか？労働委員会 個別的労使紛争のあっせん

申込 県労働委員会事務局
☎ 043（223）3735

個々の労働者と使用者の間で生じた解雇・パワハラ・労働条件の不利益などの労働関係のトラブルについて、労働委員会の委員が間に入り、双方の歩み寄りによる円満な解決を目指す「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。あっせんは無料で、労働者、使用者どちらからでも申請できます。

講習・講座

甲種防火管理新規講習 防火・防災管理新規講習

（一社）千葉県消防設備協会
☎ 043(306)3871
FAX 043(223)6610
〒260-0005
千葉市中央区道場南1-9-15
千葉県電工会館2階

日 12月4日（火）、5日（水）
※2日間とも参加できる人に限る。
場 成田国際文化会館＜成田市土屋303＞
● 甲種防火管理者
1階小ホール 定 120人
● 防火・防災管理者
2階国際会議室 定 144人
申 申込書を（一社）千葉県消防設備協会へ持参またはFAX
※ 申込書は、県消防設備協会、日本防火・防災協会または市消防本部で配布のほか、日本防火・防災協会ホームページからダウンロード可
● 甲種防火管理者
費 7,500円（テキスト含む）
申 10月18日（木）、19日（金）
● 防火・防災管理者
費 9,500円（テキスト含む）
申 11月7日（水）、8日（木）
関 ●（一財）日本防火・防災協会
☎ 03(3591)7121
● 消防本部予防課 ☎ (92)1313

育児サポート講習会(全3回)

申込 ファミリーサポートセンター ☎ (92)2452
日 ① 10月11日（木）
地域における子育て支援
② 10月16日（火）
子どもの健康と安全
子どもの栄養と食生活
③ 10月25日（木）
子どもの発達と心理
いずれも10：00～12：00
場 福祉センター
対 市内在住
申 10月9日（火）まで

普通救命講習

申込 消防署 ☎ (92)1311

日 10月21日（日）
9：00～12：00
受付 8：30～
場 北分署2階会議室
対 12歳以上で市内在住、在勤、在学いずれかの人
定 20人
申 10月14日（日）まで

消費生活サポーター養成講座

県消費者センター
☎ 047（431）3811
FAX 047（431）3858
〒273-0014 船橋市高瀬町66-18
E 188c8@mz.pref.chiba.lg.jp

場 日 2日間受講
① 県消費者センター
● 10月20日（土）10：30～16：10
● 10月21日（日）10：00～15：45
② 茂原市役所＜茂原市道表1＞
● 11月8日（木）10：30～16：10
● 11月9日（金）10：00～15：45
申 参加者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入したものを郵送、FAX、メールのいずれかの方法で申し込んでください。
①は10月9日（火）、②は10月29日（月）必着。
内 消費生活トラブルの現状、消費者の自立と法律、地域の見守り活動ほか
講 弁護士、消費生活相談員ほか
定 50人
（申込み多数のときは抽選）

ふくし

FAXやメールでの119番通報

消防署 ☎ (92) 1311
FAX (93) 8837

電話による119番通報が困難な人からの「火災・救急などの通報」をFAXやメールで受け付けています。

FAXからの119番通報

119番（局番なし）で送信できます。FAX119番送信用紙は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。

また、市公式ホームページからもダウンロードできます。あらかじめ用紙に氏名や住所などを記入しておく、緊急時にすぐ送信できます。

メール119番通報（登録制）

利用案内書と申込書は、消防署、北分署、社会福祉課で配布しています。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。郵送またはFAXで送るか、消防署または北分署に持参してください。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人 県市町村振興協会